

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年11月30日(2006.11.30)

【公表番号】特表2006-503367(P2006-503367A)

【公表日】平成18年1月26日(2006.1.26)

【年通号数】公開・登録公報2006-004

【出願番号】特願2004-544615(P2004-544615)

【国際特許分類】

G 0 6 F 21/24 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 12/14 5 6 0 C

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月16日(2006.10.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

データ保全性認証及びデータ保護を提供する方法であって、データフラグメントのセットが署名により保護される方法において、

前記セットの各データフラグメントが、独自の一意的な識別子を有し、

前記署名が、前記セットの前記データフラグメントのそれぞれ一意的な識別子に対するリファレンスを有する、
ことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記セットが複数の署名により保護され、前記複数の署名が異なるソースから生じることができる、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

各データフラグメントに対してハッシュが生成され、前記セットの前記データフラグメントの前記ハッシュが、前記署名を計算するのに使用される、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記データフラグメントがXMLで表される、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記データフラグメントが、TV-Anytimeメタデータを構成する、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記署名が、xmldsig規格に従って記憶される、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記データフラグメントのセットが、データフラグメントのスーパーセット上の変換機能により定められる、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記署名を生成する前にカノリゼーション機能が使用される、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記リファレンスが前記署名により保護される、請求項1に記載の方法。

【請求項10】

少なくとも1つの署名牽引ファイルが追加される、請求項1に記載の方法。

【請求項 1 1】

特定のデータフラグメントにおける前記一意的な識別子が、前記特定のデータフラグメントを生成した組織の一意的な識別で開始する、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 1 2】

前記一意的な識別が、前記組織の DNS 名である、請求項 1 1 に記載の方法。

【請求項 1 3】

前記リファレンスは、前記リファレンスが参照する前記データフラグメントのロケーションを示すロケーションインジケータを添付される、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 1 4】

前記ロケーションインジケータが、参照される前記データフラグメントまでのデータ中の経路を示す、請求項 1 3 に記載の方法。

【請求項 1 5】

前記署名が XML 文書に含まれる、請求項 4 に記載の方法。

【請求項 1 6】

前記署名が、元の XML データ文書を含むラッパ XML 文書内に与えられる、請求項 4 に記載の方法。

【請求項 1 7】

前記署名が、元の XML データ文書を参照して、別の XML 文書内に与えられる、請求項 4 に記載の方法。

【請求項 1 8】

データ保全性認証及びデータ保護を提供するシステムであって、

データフラグメントを受信及び処理するように構成され、前記データフラグメントのセットが署名により保護することができるシステムにおいて、

前記システムが、前記セットのデータフラグメントを受信及び処理する手段を有し、各データフラグメントが一意的な識別子により識別され、

前記システムが更に、

前記一意的な識別子を使用して前記セットの保護されたデータフラグメントに署名を関連付ける手段と、

前記保護されたデータフラグメントの前記一意的な識別子を使用して前記セットに関連付けられた署名を確認する手段と、

前記一意的な識別子により前記保護されたデータフラグメントを参照する署名を生成する手段と、

の少なくとも 1 つを有する、

ことを特徴とするシステム。

【請求項 1 9】

データ保全性認証及びデータ保護を提供する署名装置であって、

前記装置がデータフラグメントを処理するように構成され、

前記装置がデータフラグメントのセットを保護するために署名を生成するように構成される署名装置において、

前記装置が、前記データフラグメントに含まれる一意的な識別子により保護されるべき各データフラグメントをアドレスするように構成され、

前記装置が、前記セットの前記データフラグメントを参照する前記一意的な識別子を有する署名情報を生成するように構成される、
ことを特徴とする署名装置。

【請求項 2 0】

データ保全性認証及びデータ保護を確認する確認装置であって、

前記装置がデータフラグメントを処理するように構成され、

前記装置がデータフラグメントのセットを保護するために署名を確認するように構成される装置において、

前記装置が、前記データフラグメントに含まれる一意的な識別子により保護されるべき

各データフラグメントをアドレスするように構成され、

前記装置が、前記セットの前記データフラグメントを参照する前記一意的な識別子を有する署名情報を確認するように構成される、
ことを特徴とする確認装置。

【請求項 21】

請求項 1 に記載の方法を実施するコンピュータプログラム。